

地域包括支援センターの設置運営候補者の選考についての報告書

1. 経緯

平成 24 年 10 月から設置する地域包括支援センターの設置運営候補者（以下「候補者」という。）の選考に当たり、長野市地域包括支援センター設置運営法人選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、応募申請者から提出された書類と面接（応募申請者からの説明と質疑）により審査を実施しました。

この度、審査が終了し、候補者を選考したので、報告します。

2. 選考までの経過

項 目	年 月 日
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター所長への説明（所長会議時）	平成 24 年 1 月 19 日
募集要領の公開（市ホームページにて）	平成 24 年 1 月 19 日から
応募申請受付	平成 24 年 1 月 23 日から 2 月 6 日まで
選考委員会 （応募申請者からの説明、質疑及び候補者の選定）	平成 24 年 2 月 13 日

3. 選考に当たっての考え方と候補者の評価得点

選考委員会では、「長野市地域包括支援センター設置運営法人選考委員会設置要領」においてあらかじめ定めた「評価基準」に従い、応募申請者から提出された書類の審査と面接による審査を行い、候補者を選考しました。

審査に当たっては、計 100 点を各評価項目に配分し、出席選考委員 6 人うち評価点数の合計が最も高かった者と最も低かった者を除いた 4 人の平均点を評価得点としました。

評 価 項 目	配 点	候補者の 評価得点
1 設置及び運営に関する事項	60	49.0
(1) 設置の趣旨及び運営方針	(10)	(9.0)
(2) 運営体制、緊急時連絡体制	(10)	(7.5)
(3) 中立性・公平性の確保の考え方、取組	(10)	(7.5)
(4) 地域との連携体制及び地域ケアの取組状況	(10)	(8.5)
(5) 介護予防の効果を高めるために必要な視点、取組	(10)	(8.0)
(6) 個人情報保護の措置	(10)	(8.5)

2	設置場所	20	18.0
	(1) センターの場所の利便性	(10)	(9.0)
	(2) センターの建物の状況	(10)	(9.0)
3	職員の状況	10	8.0
	(1) 従事予定者の採用計画	(10)	(8.0)
4	法人の状況	10	9.5
	(1) 法人の経営状況	(10)	(9.5)
合計		100	84.5

配点は評価基準の配点を2倍

4. 結果

【候補者】

社会福祉法人 長野南福社会

長野市真島町真島字中真島前沖 563 番地の 2

当該法人は、平成 23 年 4 月 16 日から芹田地区において在宅介護支援センターを設置運営している実績があり、かつ地域包括支援センターの設置運営ができる十分な業務履行能力を有した法人であると判断し、候補者として選考しました。

なお、申請書類の内容の要旨は別紙のとおりです。

平成24年10月開設予定の地域包括支援センター設置法人の選定について
 地域包括支援センター設置法人応募申請の概要

様式1	申請者	長野市真島町真島字中真島前沖563番地の2 社会福祉法人 長野南福祉会 理事長 倉石和明	
	応募する地区	芹田地区	
	センター設置予定の住所	長野市大字栗田字舎利田732番地1	
様式2-1	設置の趣旨及び運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護支援センターで実施している相談、介護予防を更に充実させ、地域包括ケアを実現するための中心的な役割を果たして生きたい。 地域を支える力となる。ネットワークの構築と調整役となる。ワンストップサービスに努める。市の方針に基づき、地域性を考慮し、包括的支援事業を行う。 	
様式2-2	運営体制(包括的支援事業・介護予防支援の運営体制、緊急時連絡体制)	<ul style="list-style-type: none"> 3職種が情報を共有しチームアプローチを実践する。地域住民とともに地域のネットワークを構築する。法人グループ内のOT・PT等専門職を活用し、地域と一体となって介護予防に取り組む。 緊急時の連絡体制は同法人が運営する特養と協力し24時間体制を整える。 	
様式2-3	中立性、公平性の確保の考え方、取組	<ul style="list-style-type: none"> 特定の事業に偏ることなく実施する。 地域代表者、学識経験者等で構成する運営委員会を設置する。 市運営協議会での決定事項を遵守し、適正な運営に努める。 	
様式2-4	地域との連携体制及び地域ケアの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の各種団体(行政、民協、社協、医院)との連絡会を設置し、より細かな情報の収集と連携体制を構築する。 地域の活動の中で課題に即し、地域づくりにつながるよう会議を開催する。 	
様式2-5	介護予防の効果を高めるために必要な視点・取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での自立した日常生活を継続支援。自己実現の取組みを支援。主体性を引き出す。 職員のスキルアップと地域とのかかわりに取り組む。 	
様式2-6	個人情報保護の措置	<ul style="list-style-type: none"> 法人就業規則により万全を期す。(PC・媒体の持出禁止、帳票保管庫の施錠、個人情報提供時) 	
様式3 様式4 様式5 様式6	センターの場所の利便性	<ul style="list-style-type: none"> JR長野駅から徒歩20分 川中島バス「営林局前」バス停より徒歩5分 	
	センターの建物の状況	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有。デイサービス「陽だまり栗田」2階建ての1階。 開設までに出入り口改修予定。 	
様式7	法人の介護サービス提供状況	居宅介護支援3か所 訪問介護1か所 通所介護3か所 短期入所2か所 在宅介護支援センター1か所 認知症対応型共同生活介護1か所 介護老人福祉施設2か所	
様式8	従事予定者の採用計画	保健師または経験のある看護師	法人内の有資格者を配置予定
		社会福祉士等	法人内の有資格者の配置又は新たに募集予定
		主任ケアマネジャー	法人内在宅介護支援センター職員を配置